

「札幌市公文書館整備計画」について

札幌市では、公文書の管理体制や利用・活用の充実強化等を求める「公文書館法」（昭和62年法律第115号）及び「公文書等の管理に関する法律」（平成21年法律第66号）への対応や、市民との情報共有や公文書の適正な公開を規定した「札幌市自治基本条例」（平成19年4月施行）の推進を目指し、平成21年11月に「札幌市公文書館基本構想」を策定しております。

「札幌市公文書館基本構想」では、公文書館の設置に向けた公文書館機能や公文書管理の方向性、施設立地の整理を行つており、この整理に基づき、これまで庁内関係部局との連携のもと、施設の設置場所、開設時期等のスケジュールについて検討を進め、平成23年6月に公文書館を整備していくための基本的な方向性を取りまとめた「札幌市公文書館整備計画」を策定いたしました。

（整備計画策定過程）

平成22年4月～平成23年3月 計画素案の策定、関係部局との調整
平成23年4月14日 関係課長会議
平成23年4月22日 関係部長会議

平成23年5月 9日 整備計画起案
平成23年5月31日 整備計画市長決裁
平成23年6月上旬 市議会総務委員会委員に整備計画を説明、公文書館設置地域の連合町内会役員に整備計画を説明
平成23年6月6日 公文書館整備費（設計費）の補正予算議決、整備計画を府内各課に通知
以下、「札幌市公文書館整備計画」の原文を次葉より全文掲載いたします。
今後は、この「札幌市公文書館整備計画」に基づき、旧豊水小学校複合施設（現在、札幌市文化資料室が入居中）に必要な改修や整備を行うとともに、平成25年度中の公文書館開館に向けてより一層具体的な開設準備を進めてまいります。
なお、「札幌市公文書館整備計画」は、札幌市役所のホームページで「<http://www.city.sapporo.jp/samu/kobunyokan/seibikeikaku.html>」（検索方法）「札幌市役所HPのトップページ」→「市政情報」→「政策・企画・行政運営」→「公文書館基本構想の推進」→「公文書館整備計画」